

■埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量(t)

■水質検査の実施状況と措置(毎月) ※別紙 全項目検査:年2回(8月、2月)

■施設の点検(毎月)

[illegible]

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	引佐最終処分場
地下水、放流水の別	放流水
採取場所	放流水槽
採取日	6月5日 (ダイオキシン類 6月4日)
検査結果が得られた日	6月16日 (ダイオキシン類 6月20日)

■水質検査の実施状況と措置(年2回、ダイオキシン類は年1回)

項 目	基準値	検査結果 放流水層
アルキル水銀化合物 mg/ℓ	検出されないこと	不検出
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 mg/ℓ	0.005 以下	0.0005 未満
カドミウム及びその化合物 mg/ℓ	0.03 以下	0.01 未満
鉛及びその化合物 mg/ℓ	0.1 以下	0.01 未満
有機磷化合物 mg/ℓ	1 以下	0.1 未満
六価クロム化合物 mg/ℓ	0.5 以下	0.01 未満
砒素及びその化合物 mg/ℓ	0.1 以下	0.01 未満
シアン化合物 mg/ℓ	1 以下	0.1 未満
ポリ塩化ビフェニル mg/ℓ	0.003 以下	0.0005 未満
トリクロロエチレン mg/ℓ	0.1 以下	0.001 未満
テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.1 以下	0.001 未満
ジクロロメタン mg/ℓ	0.2 以下	0.02 未満
四塩化炭素 mg/ℓ	0.02 以下	0.002 未満
1,2-ジクロロエタン mg/ℓ	0.04 以下	0.004 未満
1,1-ジクロロエチレン mg/ℓ	1 以下	0.02 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.4 以下	0.001 未満
1,1,1-トリクロロエタン mg/ℓ	3 以下	0.001 未満
1,1,2-トリクロロエタン mg/ℓ	0.06 以下	0.006 未満
1,3-ジクロロプロペン mg/ℓ	0.02 以下	0.002 未満
チウラム mg/ℓ	0.06 以下	0.006 未満
シマジン mg/ℓ	0.03 以下	0.003 未満
チオベンカルブ mg/ℓ	0.2 以下	0.02 未満
ベンゼン mg/ℓ	0.1 以下	0.01 未満
セレン及びその化合物 mg/ℓ	0.1 以下	0.01 未満
1,4-ジオキサン mg/ℓ	0.5 以下	0.05 未満
ほう素及びその化合物 mg/ℓ	50 以下	1 未満
ふっ素及びその化合物 mg/ℓ	15 以下	0.8 未満
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/ℓ	200 以下	0.4
水素イオン濃度	5.8～8.6	7.5
生物化学的酸素要求量 mg/ℓ	60 以下	1
化学的酸素要求量 mg/ℓ	90 以下	3
浮遊物質 mg/ℓ	60 以下	1 未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 mg/ℓ	5以下(鉱油類)	2 未満
	30以下(動植物油脂類)	1 未満
フェノール類含有量 mg/ℓ	5 以下	0.05 未満
銅含有量 mg/ℓ	3 以下	0.05 未満
亜鉛含有量 mg/ℓ	2 以下	0.05 未満
溶解性鉄含有量 mg/ℓ	10 以下	0.1 未満
溶解性マンガン含有量 mg/ℓ	10 以下	0.05 未満
クロム含有量 mg/ℓ	2 以下	0.02 未満
大腸菌数 CFU/ml	800 以下	10 未満
窒素含有量 mg/ℓ	60 以下	0.7
磷含有量 mg/ℓ	8 以下	0.1 未満
ダイオキシン類 pg-TEQ/ℓ	10 以下	0.000051
検査結果(異常の有無)		無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日 -

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/ℓ)を下回ることをいう。